

(19) 日本国特許庁 (J P)

(12) 公開特許公報 (A)

(11) 特許出願公開番号

特開2001-2139

(P2001-2139A)

(43) 公開日 平成13年1月9日 (2001.1.9)

(51) Int.Cl.⁷

B 6 5 D 81/03
5/42

識別記号

F I

B 6 5 D 81/14
5/42

テームコード (参考)

A 3 E 0 6 0
F 3 E 0 6 6

審査請求 有 請求項の数 5 O L (全 8 頁)

(21) 出願番号

特願平11-172639

(22) 出願日

平成11年6月18日 (1999.6.18)

(71) 出願人 397051139

有限会社サンエコーエンジニアリング
埼玉県戸田市笹目8丁目11番8号

(72) 発明者 細瀬 秀明

埼玉県戸田市笹目8丁目11番8号 有限会
社サンエコーエンジニアリング内

(74) 代理人 100068607

弁理士 早川 政名 (外4名)

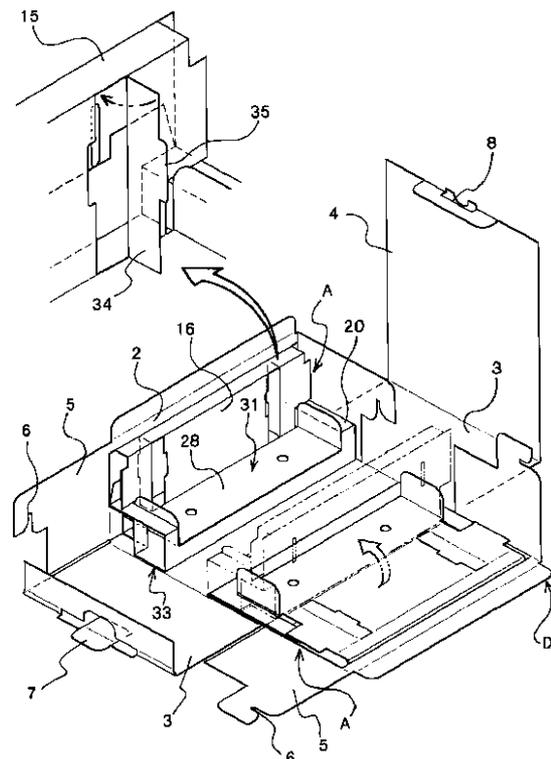
Fターム (参考) 3E060 AA03 AB02 AB05 AB07 BA08
BB05 BC02 CC12 CC19 CC43
CC44 CD12 EA16
3E066 AA03 BA02 BA05 CA03 CA04
CB02 FA02 GA01 HA01 JA03
KA08 MA01 NA42

(54) 【発明の名称】 紙製緩衝体及びそれを備えた紙製梱包箱

(57) 【要約】

【課題】一枚のシート基材の要所の折り曲げ、貼り着けで形成され、梱包現場で容易に組み立てでき、十分な緩衝機能を持った紙製緩衝体を備えた紙製梱包箱を提供する。

【解決手段】左右の方形状部33、脇息部20と補強板23の重合部分、内底壁28とで製品嵌合部31が補強される紙製緩衝体Aを、各折線の折り曲げにより、緩衝機能を有する組み立て状態と、略偏平な折り畳み状態とに変形自在とすることが出来る。



【特許請求の範囲】

【請求項1】紙製板材からなる一枚のシート基材の要所の折り曲げと貼り着けにより、底壁、前縁壁、内底板で形成される横部分と、後面壁、上縁壁、前面壁で形成される縦部分を有する略L形のケース形状に組み立てられる紙製緩衝体であって、

横部分は、底壁前端から折れ曲がる前縁壁と、前縁壁上端から折れ曲がる内底板と、内底板先端から折れ曲がり後面壁に貼り着ける固定板と、底壁、前縁壁、内底板で囲まれる緩衝空間を有し、

縦部分は、底壁後端から折れ曲がる後面壁と、後面壁上端から折れ曲がる上縁壁と、上縁壁先端から折れ曲がる前面壁と、前面壁下端から折れ曲がり内底板に重合状に貼り着ける重合板と、後面壁、上縁壁、前面壁で囲まれる緩衝空間を有し、

重合板と内底板により二重板状の内底壁を形成すると共に、

内底板の左右両側には切込みにより、内底壁から分離し内底壁と前面壁の間の折角に反する逆折角により内底壁の左右両側に立ち上がる脇息部を形成して、左右脇息部と前面壁と内底壁で囲まれる部分を製品嵌合部とし、

さらに底壁の左右両側には切込みにより、底壁から分離し前記逆折角と対角をなす折角により底壁の中間部位に立ち上がる支持板と、支持板上端から折れ曲がり脇息部下面に重合状に貼り着ける補強板を形成し、

前縁壁の左右両端部、底壁の左右両端部、脇息部、支持板及び補強板で囲まれる左右の方形状部と、脇息部と補強板の重合部分と、二重板状の内底壁とで製品嵌合部を補強してなる紙製緩衝体。

【請求項2】紙製板材からなる一枚のシート基材の要所の折り曲げと貼り着けにより、底壁、前縁壁、内底壁で形成される横部分と、後面壁、上縁壁、前面壁で形成される縦部分を有する略L形のケース形状に組み立てられる紙製緩衝体であって、

横部分は、底壁前端から折れ曲がる前縁壁と、前縁壁上端から折れ曲がる内底壁と、内底壁先端から折れ曲がり後面壁に貼り着ける固定板と、底壁、前縁壁、内底壁で囲まれる緩衝空間を有し、

縦部分は、底壁後端から折れ曲がる後面壁と、後面壁上端から折れ曲がる上縁壁と、上縁壁先端から折れ曲がる前面壁と、前面壁下端から折れ曲がり内底壁に重なって縦部分の組み立て状態を係止する係止板と、後面壁、上縁壁、前面壁で囲まれる緩衝空間を有し、

内底壁の左右両側には切込みにより、内底壁から分離し内底壁と固定板の間の折角に反する逆折角により内底壁の左右両側に立ち上がる脇息部を形成して、左右脇息部と前面壁と内底壁で囲まれる部分を製品嵌合部とし、

さらに底壁の左右両側には切込みにより、底壁から分離し前記逆折角と対角をなす折角により底壁の中間部位に立ち上がる支持板と、支持板上端から折れ曲がり脇息部

下面に重合状に貼り着ける補強板を形成し、

前縁壁の左右両端部、底壁の左右両端部、脇息部、支持板及び補強板で囲まれる左右の方形状部と、脇息部と補強板の重合部分とで製品嵌合部を補強してなる紙製緩衝体。

【請求項3】上記各折り曲げ部分を折り曲げ自在として、緩衝機能を有する組み立て状態と、略偏平な折り畳み状態とに変形自在に形成した請求項1又は2記載の紙製緩衝体。

10 【請求項4】紙製板材からなる一枚のシート基材の要所を折り曲げて展開状態から箱形のケース形状に組み立て可能な箱本体の内底部に、請求項3記載の紙製緩衝体を少なくとも左右一対状に備えた紙製梱包箱。

【請求項5】箱本体は、底面板の外端から折れ曲がる前後左右の側面板と、何れかの側面板の上端から折れ曲がる蓋板を有し、紙製緩衝体はその底壁又は後面壁を前記底面板又は側面板に固定され、箱本体が展開状態の時は紙製緩衝体も折り畳み状態にあり、側面板を立ち上げると紙製緩衝体も組み立て状態に立ち上がるよう形成した請求項4記載の紙製梱包箱。

20 【発明の詳細な説明】

【0001】

【発明の属する技術分野】本発明は、例えばノートパソコン、プリンタ等の電子応用機器、精密機器やその他各種の製品を梱包する際に用いる製品保護用の紙製緩衝体及びその紙製緩衝体を備えた紙製梱包箱に関し、詳しくは、段ボール等の紙製板材からなるシート基材を折り曲げて組み立てる紙製緩衝体に関する。

【0002】

30 【従来技術】段ボール製梱包箱に梱包するノートパソコンなどの製品を保護するための緩衝体として、ウレタンフォームや発泡スチロール製の緩衝体が用いられているが、近年では廃棄後の処理が難しく環境に対する悪影響が懸念され、使用を制限する方向にある。

40 【0003】このような緩衝体の代替品として近年、段ボール等の紙製板材からなるシート基材を折り曲げて組み立てる紙製緩衝体が各種提案されているが、従来の紙製緩衝体は、複数枚のシート基材により製造現場にて略ケース形状に組み立てられ、組み立てた状態で梱包現場に輸送するようになっているので、保管、輸送のためのコストが増大するという問題がある。これらコストの低減のため、梱包現場で容易に組み立てることができる紙製緩衝体が要望されている。

【0004】本発明はこのような従来事情に鑑みなされたもので、その目的とする処は、一枚のシート基材の要所の折り曲げ、貼り着けで形成されると共に、梱包現場において容易に組み立てることが出来、且つ十分な緩衝機能を持った紙製緩衝体と、このような紙製緩衝体を備えた紙製梱包箱を提供することにある。

50 【0005】

【課題を解決するための手段】上述の目的を達成するために本発明の請求項1は、底壁前端から折れ曲がる前縁壁、前縁壁上端から折れ曲がる内底板、内底板先端から折れ曲がり後面壁に貼り着ける固定板、底壁、前縁壁、内底板で囲まれる緩衝空間を有する横部分と、底壁後端から折れ曲がる後面壁、後面壁上端から折れ曲がる上縁壁、上縁壁先端から折れ曲がる前面壁、前面壁下端から折れ曲がり内底板に重合状に貼り着ける重合板、後面壁、上縁壁、前面壁で囲まれる緩衝空間を有する縦部分とからなる略L形ケース形状に組み立てられる紙製緩衝体であって、重合板と内底板により二重板状の内底壁を形成し、内底板の左右両側には切込みにより、内底壁から分離し内底壁と前面壁の間の折角に反する逆折角により内底壁の左右両側に立ち上がる脇息部を形成して、左右脇息部と前面壁と内底壁で囲まれる部分を製品嵌合部とし、さらに底壁の左右両側には切込みにより、底壁から分離し前記逆折角と対角をなす折角により底壁の中間部位に立ち上がる支持板と、支持板上端から折れ曲がり脇息部下面に重合状に貼り着ける補強板を形成し、前縁壁の左右両端部、底壁の左右両端部、脇息部、支持板及び補強板で囲まれる左右の方形状部と、脇息部と補強板の重合部分と、二重板状の内底壁とで製品嵌合部を補強する補強部を形成することを要旨とする。

【0006】本発明の請求項2は、底壁前端から折れ曲がる前縁壁、前縁壁上端から折れ曲がる内底壁、内底壁先端から折れ曲がり後面壁に貼り着ける固定板、底壁、前縁壁、内底壁で囲まれる緩衝空間を有する横部分と、底壁後端から折れ曲がる後面壁、後面壁上端から折れ曲がる上縁壁、上縁壁先端から折れ曲がる前面壁、前面壁下端から折れ曲がり内底壁に重なって縦部分の組み立て状態に係止する係止板、後面壁、上縁壁、前面壁で囲まれる緩衝空間を有する縦部分とからなる略L形ケース形状に組み立てられる紙製緩衝体であって、内底壁の左右両側には切込みにより、内底壁から分離し内底壁と固定板の間の折角に反する逆折角により内底壁の左右両側に立ち上がる脇息部を形成して、左右脇息部と前面壁と内底壁で囲まれる部分を製品嵌合部とし、さらに底壁の左右両側には切込みにより、底壁から分離し前記逆折角と対角をなす折角により底壁の中間部位に立ち上がる支持板と、支持板上端から折れ曲がり脇息部下面に重合状に貼り着ける補強板を形成し、前縁壁の左右両端部、底壁の左右両端部、脇息部、支持板及び補強板で囲まれる左右の方形状部と、脇息部と補強板の重合部分とで製品嵌合部を補強する補強部を形成することを要旨とする。

【0007】尚、請求項1又は2において、後面壁と固定板、内底板と重合板、脇息部と補強板等の各貼り着け部分は、例えば接着剤等を用いた接着手段で貼り着けることが例示できる。また、上記横部分は必ずしも横に位置するものに限定されず、また縦部分も必ずしも縦に位置するものに限定されず、横部分が縦に位置し縦部分が

横に位置しても、本発明の要旨から外れるものではない。

【0008】しかして、上記のように形成することで、請求項1では左右方形状部、脇息部と補強板の重合部分、内底壁とで製品嵌合部が補強され、請求項2では左右方形状部、脇息部と補強板の重合部分とで製品嵌合部が補強される。

【0009】請求項1又は2の紙製緩衝体は、各折り曲げ部分を折り曲げ自在として、緩衝機能を有する組み立て状態と、略偏平な折り畳み状態とに起立倒伏自在とすることが出来る（請求項3）。ここで、請求項1に係る紙製緩衝体では、固定板が後面壁に固定され且つ重合板が内底板に固定されているので、倒伏（折り畳み）状態にある紙製緩衝体を立ち上げれば、横部分と縦部分が自動的に組み立てられた状態となる。請求項2に係る紙製緩衝体では、固定板が後面壁に固定されているので、倒伏状態にある紙製緩衝体を立ち上げると、まず横部分が自動的に組み立てられ、次いで係止板を内底壁に重ねることで、縦部分が組み立てられる。

【0010】本発明の紙製梱包箱は、紙製板材からなる一枚のシート基材の要所を折り曲げて展開状態から箱形のケース形状に組み立て可能な箱本体の内底部に、請求項3の紙製緩衝体を少なくとも左右一対状に備えたものである（請求項4）。

【0011】また本発明の紙製梱包箱は、箱本体が、底面板の外端から折れ曲がる前後左右の側面板と、何れかの側面板の上端から折れ曲がる蓋板を有し、紙製緩衝体はその底壁又は後面壁を前記底面板又は側面板に固定され、箱本体が展開状態の時は紙製緩衝体も折り畳み状態にあり、側面板を立ち上げると紙製緩衝体も立ち上がり組み立て状態になるよう形成したものである。

【0012】処で、本発明に係る紙製緩衝体、紙製梱包箱の箱本体は、この種技術分野で周知な紙製板材を基材として作製されるが、該紙製板材としては通常、積層段ボールが用いられる。

【0013】

【発明の実施の形態】以下、本発明の実施の形態の一例を図面に基づいて説明する。図1～図9に示す例において、符号Aは請求項1に係る請求項3の一例としての紙製緩衝体、図10～図16に示す例において、符号Bは請求項2に係る請求項3の一例としての紙製緩衝体を示す。また、符号C1、C2はそれら紙製緩衝体A又はBを箱本体D内に備えた請求項4又は5の一例としての紙製梱包箱を示す。

【0014】箱本体Dは、この種分野において周知な紙製板材、本例では積層段ボールを所要形状に型抜きし、且つ所定箇所に谷折り又は山折りとなる折線を形成した一枚のシート基材からなる。該シート基材は、底面板1の外端から折れ曲がる前後左右の側面板2、3と、任意の側面板3の上端から折れ曲がる蓋板4と、側面板2の

左右両端から折れ曲がる補強面板5と、補強面板5の外端に設けた係止部6、蓋板4、側面板3に設けた雄雌係合部7、8を有し、展開状態から箱形のケース形状に組み立て可能に形成される。

【0015】紙製緩衝体A又はBも、この種分野において周知な紙製板材、本例では積層段ボールを所要形状に型抜きし、且つ所定箇所に谷折り又は山折りとなる折線を形成した一枚のシート基材a又はbからなる。このシート基材a又はbの要所の折り曲げと貼り着けにより、紙製緩衝体A又はBが形成される。

【0016】以下、まず紙製緩衝体Aについて説明すれば、紙製緩衝体Aは図4に示すシート基材aからなる。シート基材aには、底壁10を中心として、底壁10の一方の外端から折れ曲がる前縁壁11と、前縁壁11外端から折れ曲がる内底板12と、内底板12外端から折れ曲がる固定板13と、底壁10の他方の外端から折れ曲がる後面壁14と、後面壁14外端から折れ曲がる上縁壁15と、上縁壁15外端から折れ曲がる前面壁16と、前面壁16外端から折れ曲がる重合板17が、夫々折線18を介して形成される。内底板12の左右両側には切込み19により、内底板12から分離する脇息部20が形成される。底壁10の左右両側には切込み21により、底壁10から分離する支持板22と、支持板22上端から折れ曲がり脇息部20下面に重なる補強板23が形成される。

【0017】このようなシート基材aを各折線で所要方向へ折り曲げると共に、固定板13を後面壁14に、重合板17を内底板12に、補強板23を脇息部20に夫々接着剤24で貼り着け、且つ脇息部20、支持板22、補強板23は折線25で所要方向へ折り曲げて、紙製緩衝材Aを形成する。紙製緩衝材Aは、横部分A1と縦部分A2略L形のケース形状に組み立てられる。

【0018】横部分A1は、底壁10前端から折れ曲がる前縁壁11、前縁壁11上端から折れ曲がる内底板12、内底板12先端から折れ曲がり後面壁14に貼り着けた固定板13、底壁10、前縁壁11、内底板12で囲まれる緩衝空間26を有する。

【0019】縦部分A2は、底壁10後端から折れ曲がる後面壁14と、後面壁14上端から折れ曲がる上縁壁15と、上縁壁15先端から折れ曲がる前面壁16と、前面壁16下端から折れ曲がり内底板12に重合状に貼り着ける重合板17と、後面壁14、上縁壁15、前面壁16で囲まれる緩衝空間27を有する。

【0020】重合板17と内底板12は二重板状の内底壁28を形成する。

【0021】また内底壁28の左右両側には、内底壁28から分離し内底壁28と前面壁16の間の折角29に反する逆折角30により、内底壁28の左右両側に立ち上がる脇息部20が形成される。左右の脇息部20、20と、前面壁16と、内底壁28で囲まれる部分には、

製品嵌合部31が形成される。

【0022】底壁10の左右両側には、底壁10から分離し前記逆折角30と対角をなす折角32により、底壁10の中間部位にて支持板22が立ち上がり、支持板22上端から折れ曲がる補強板23は、脇息部20の下面に重合状に貼り着ける。

【0023】そうして、前縁壁11の左右両端部、底壁10の左右両端部、脇息部20、支持板22、補強板23で囲まれる左右の方形状部33が形成され、この方形状部33、脇息部20と補強板23の重合部分、内底壁28で、製品嵌合部31が補強される。

【0024】34は前面壁16の左右両側に切込みと折線により形成した折込板で、これら折込板34は内側へ折り込まれ、先端の差込部35を、後面壁14に設けた差込孔36に差込まれる。また37は重合板17の左右両側に折線により形成した折込板で、これら折込板37は脇息部20の内側へ折り込まれる。これにより、横部A1と縦部A2の組み立て状態が維持される。

【0025】また紙製緩衝材Aは、上記した各折線を折り曲げ自在に形成して、緩衝機能を有する組み立て状態(図7中に実線で示す)と、略偏平な折り畳み状態(図7中に仮想線で示す)とに、起伏変形自在に形成する。

【0026】さらに紙製緩衝材Aは左右一組として各々が、底壁10を箱本体Dの底面板1の左右両側に接着剤40で固定され、箱本体Dが展開状態の時は紙製緩衝体Aも折り畳み状態(図1参照)にあり、側面板2を立ち上げると紙製緩衝体Aも組み立て状態に立ち上がる(図2~図3)よう形成する。

【0027】以上の構成による本例の紙製梱包箱C1は、保管、運搬の際は図1に示すような略偏平な展開、折り畳み状態にあるので、保管、運搬にかかるコストが低減される一方、製品梱包現場においては、箱本体Dの組み立てに伴い紙製緩衝体Aもほぼ自動的に組立てられるので、迅速な梱包作業を実現できる。しかも、製品嵌合部31に一部を嵌合する製品を、左右の方形状部33、脇息部20と補強板23の重合部分、二重貼合せ状の内底壁28で保護でき、例えばA4サイズのノートパソコンやノート型の小型プリンタなどに対応した梱包形態として、高い緩衝機能を発揮する。

【0028】次に、紙製緩衝体Bについて説明するが、該緩衝体Bはその基本構成を上記した紙製緩衝体Aと同じくするもので、同様の構成部分については図中に上記と同一の符号を付して重複する説明を省略し、紙製緩衝体Aとの相違点のみ、以下に説明する。

【0029】紙製緩衝体Bは図10に示すシート基材a'からなり、前面壁16外端には上記重合板17を備えず、重合板17に代えて、内底板12に重なって縦部分A2の組み立て状態を係止する係止板41を、折線18を介して形成する。また重合板17を備えないので、内底板12が一枚で内底壁を形成する。また前面壁16

の左右両端には、折線42を介して、脇息部20の内側へ折り込む折込板37を設ける。

【0030】そうして、このようなシート基材bを各折線で所要方向へ折り曲げると共に、固定板13を後面壁14に、補強板23を脇息部20に夫々接着剤24で貼り着け、且つ脇息部20、支持板22、補強板23は折線25で所要方向へ折り曲げ、さらに係止板41を内側へ折り曲げて内底壁(内底板12)に重ねれば、紙製緩衝材Bが形成される。

【0031】ここでの縦部分A2は、前記の通り重合板17に代えて、前面壁16下端から折れ曲がり内底板12に重なって縦部分A2の組み立て状態を係止する係止板42を有する。

【0032】そうして、左右の方形形状部33と、脇息部20と補強板23の重合部分とで、製品嵌合部31が補強される。

【0033】また紙製緩衝材Bは、上記した各折線を折り曲げ自在に形成して、横部分A1が折り畳み状態にあり、縦部分A2が展開状態にある略偏平状態(図12(b))と、横部分A1が組み立て状態にあり、縦部分A2が展開状態にある立上げ状態(図12(a))と、所要の折線の折り曲げにより縦部分A2が組立てられて所定の緩衝機能を有する組み立て状態(図13)とに、変形自在に形成する。

【0034】さらに紙製緩衝材Bは左右一組として各々が、底壁10を箱本体Dの底面板1の左右両側に接着剤40で固定され、箱本体Dが展開状態の時は紙製緩衝材Bは前記偏平状態にあり、側面板2を立ち上げると紙製緩衝材Bは前記立上げ状態に立ち上がる(図16)よう形成する。

【0035】以上の構成によるこの例の紙製梱包箱C2は、保管、運搬時において、箱本体Dは図1に示す展開状態で、且つ紙製緩衝材Bは図12(b)に示す略偏平状態にあるので、保管、運搬にかかるコストが低減される。一方、製品梱包現場において、箱本体Dの組み立てに伴い紙製緩衝材Bが図16に示すように前述の立上げ状態になり、さらに人手により縦部分A2を組立てて所定の緩衝機能を有する紙製緩衝材Bに組み立てるので、容易な梱包作業を実現できる。しかも、製品嵌合部31の一部を嵌合する製品を、左右の方形形状部33、脇息部20と補強板23の重合部分で保護でき、例えば携帯型パソコンやデータ通信端末などの所謂モバイル機器などの対応した梱包形態として、高い緩衝機能を発揮する。

【0036】尚、前述したように紙製緩衝材A、Bは後面壁14を箱本体Dの底面板1の左右両側に固定しても良く、さらに紙製緩衝材A、Bのどちらを用いるかも含めた変更は、梱包する物品の重量や耐強度などに応じて適宜に選択するものである。また、紙製緩衝材A、Bは底面板1に貼り着けず、箱本体D内に収納状に使用しても良い。

【0037】

【発明の効果】本発明は以上説明したように構成したので、下記の効果を有する。請求項1の紙製緩衝材は、一枚のシート基材の要所の折り曲げ、貼り着けにより形成される紙製緩衝材において、その製品嵌合部を、左右方形形状部、脇息部と補強板の重合部分、内底壁で補強し、緩衝機能を大幅に向上し得る。また各折り曲げ部分を折り曲げ自在とすることで、折り畳み状態にある紙製緩衝材を立ち上げれば、横部分と縦部分が自動的に組み立てられ、梱包現場にて迅速に組立てることが出来る。

【0038】請求項2の紙製緩衝材は、一枚のシート基材の要所の折り曲げ、貼り着けにより形成される紙製緩衝材において、その製品嵌合部を、左右方形形状部、脇息部と補強板の重合部分で補強し、緩衝機能を向上することができる。また各折り曲げ部分を折り曲げ自在とすることで、折り畳み状態にある紙製緩衝材を立ち上げれば横部分が自動的に組み立てられ、梱包現場にて容易に組立てることが出来る。

【0039】請求項4では、上記緩衝機能を有する紙製緩衝材を備えた紙製梱包箱を提供できる。請求項5では、箱本体の組み立てに伴い紙製緩衝材も上記の如く迅速、容易に組立てられる紙製梱包箱を提供できる。

【図面の簡単な説明】

【図1】箱本体の展開状態と紙製緩衝材の折り畳み状態を示す斜視図。

【図2】箱本体、紙製緩衝材の組み立て途中状態を示す斜視図。

【図3】箱本体、紙製緩衝材の組み立て途中状態を示す斜視図。

【図4】紙製緩衝材のシート基材の斜視図。

【図5】同シート基材による紙製緩衝材の作製途中図。

【図6】同シート基材による紙製緩衝材の作製途中図。

【図7】紙製緩衝材の組み立て状態の斜視図。

【図8】図7の(X)-(X)線に沿う拡大断面図。

【図9】図8の(Y)-(Y)線に沿う断面図。

【図10】紙製緩衝材のシート基材の斜視図。

【図11】同シート基材による紙製緩衝材の作製途中図。

【図12】(a)は紙製緩衝材の立上げ状態図、(b)は略偏平状態図。

【図13】紙製緩衝材の組み立て状態図。

【図14】図13の(Z)-(Z)線に沿う拡大断面図。

【図15】図14の(W)-(W)線に沿う断面図。

【図16】箱本体、紙製緩衝材の組み立て途中状態を示す斜視図。

【符号の説明】

A、B：紙製緩衝材

a、a'：シート基材

10：底壁

11：前縁壁

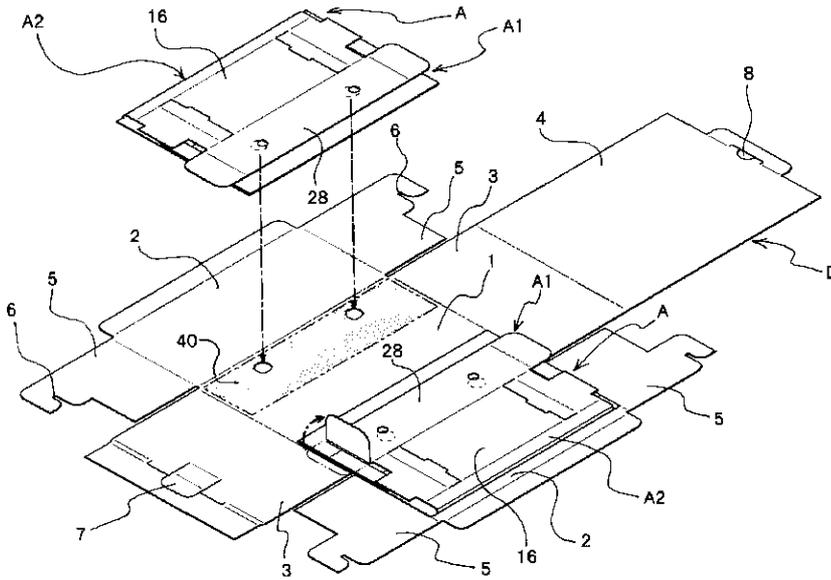
12：内底板

- 13 : 固定板
- 14 : 後面壁
- 15 : 上緣壁
- 16 : 前面壁
- 17 : 重合板
- 20 : 脇息部

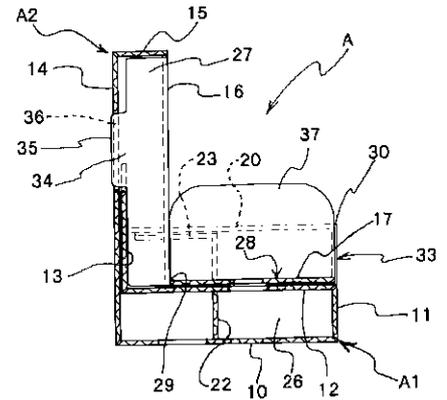
- * 22 : 支持板
- 23 : 補強板
- 41 : 係止板
- C1, C2 : 紙製梱包箱
- D : 箱本体

*

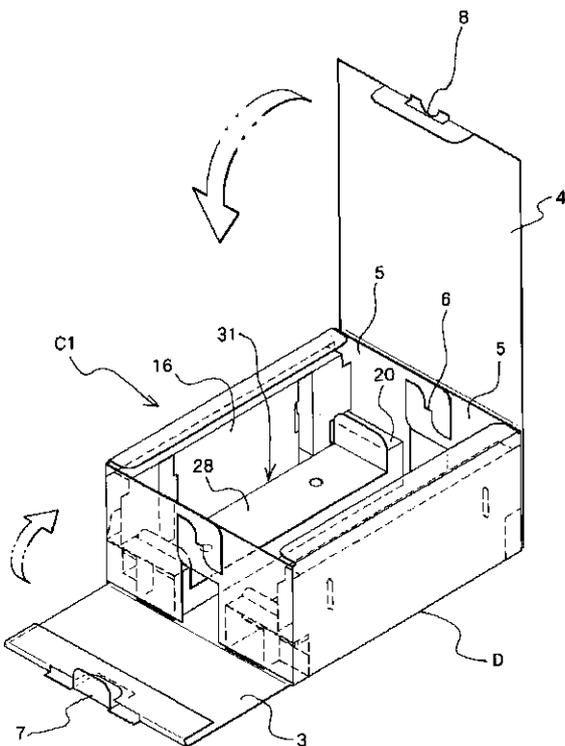
【図1】



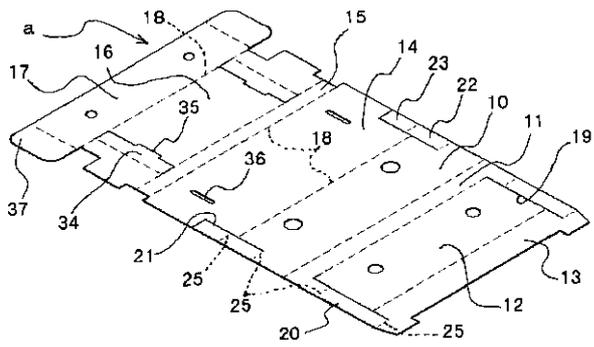
【図9】



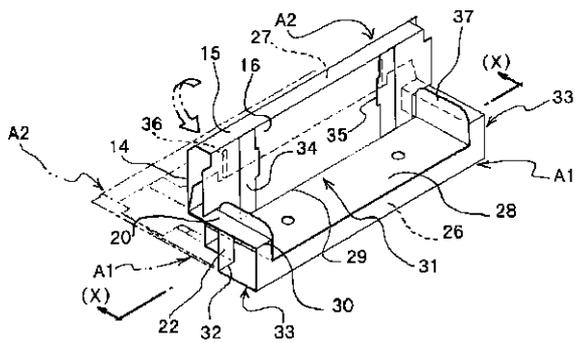
【図3】



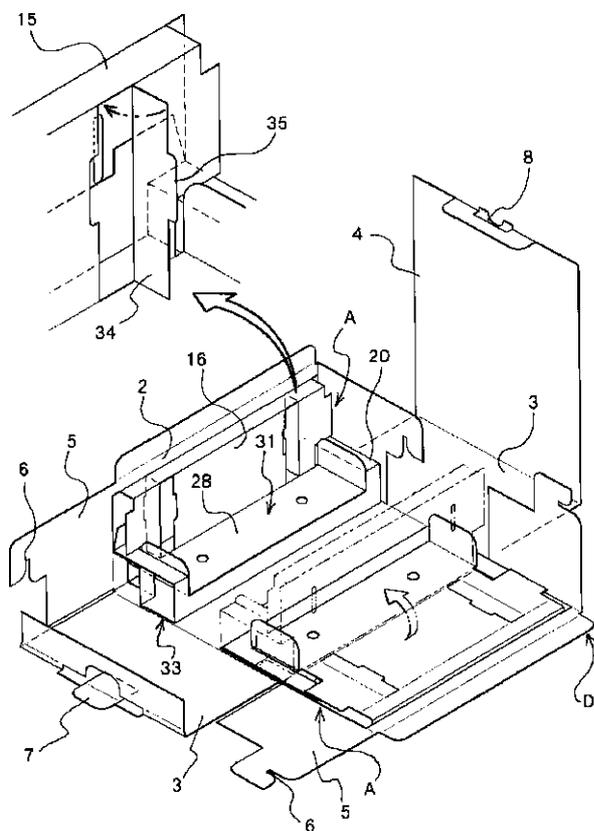
【図4】



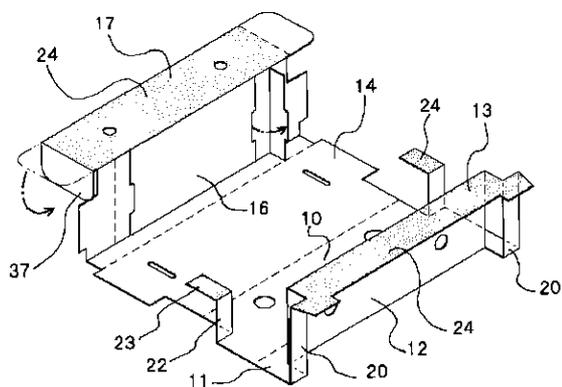
【図7】



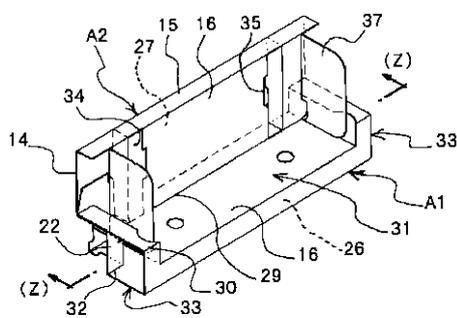
【図2】



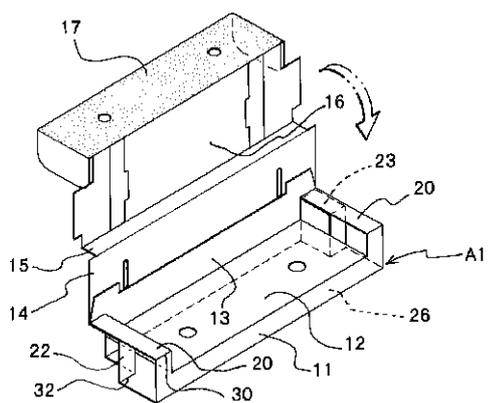
【図5】



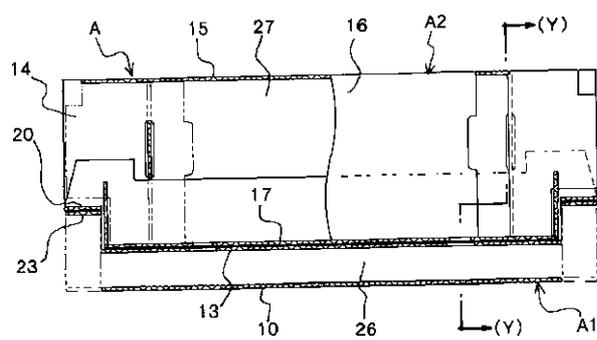
【図13】



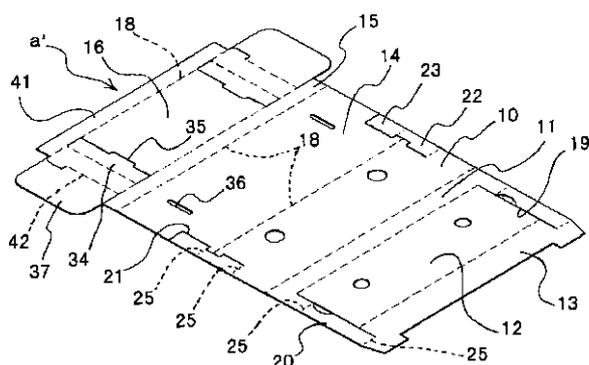
【図6】



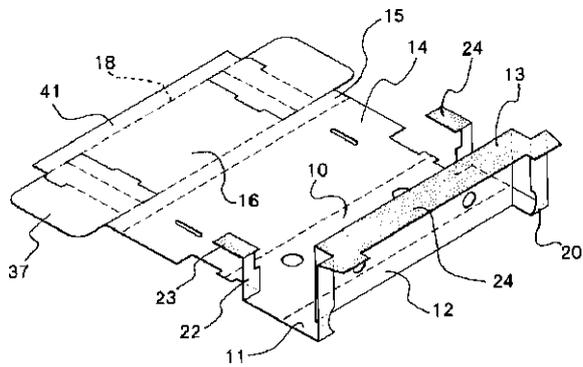
【図8】



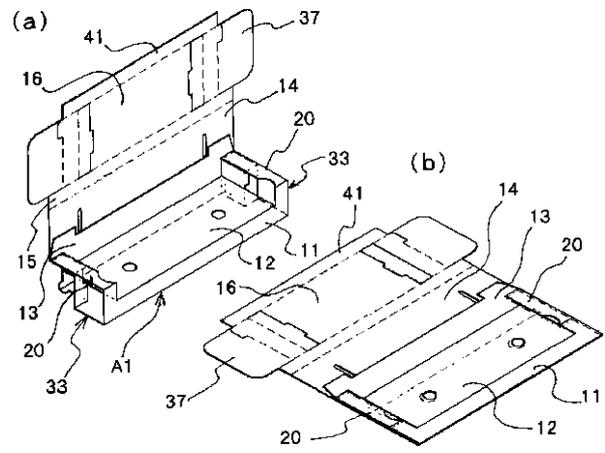
【図10】



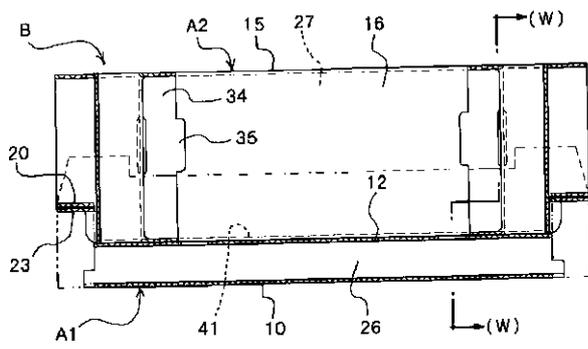
【図11】



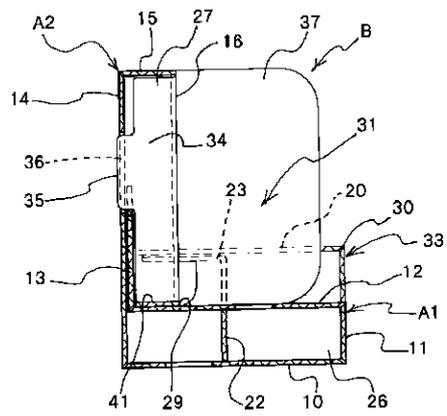
【図12】



【図14】



【図15】



【図16】

